

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和8年5月22日（金） 8：21～8：28

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：高 市 早 苗 内閣総理大臣
林 芳 正 国務大臣（総務大臣）
平 口 洋 国務大臣（法務大臣）
茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）
片 山 さつき 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
松 本 洋 平 国務大臣（文部科学大臣）
上 野 賢一郎 国務大臣（厚生労働大臣）
鈴 木 憲 和 国務大臣（農林水産大臣）
金 子 恭 之 国務大臣（国土交通大臣）
石 原 宏 高 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
小 泉 進次郎 国務大臣（防衛大臣）
木 原 稔 国務大臣（内閣官房長官）
松 本 尚 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
牧 野 たかお 国務大臣（復興大臣）
あかま 二 郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
黄川田 仁 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城 内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小野田 紀 美 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠席者：赤 澤 亮 正 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
陪席者：尾 崎 正 直 内閣官房副長官
佐 藤 啓 内閣官房副長官
露 木 康 浩 内閣官房副長官
岩 尾 信 行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	3 件
○国会提出案件	2 件
○公布（法律）	2 件
○政令	4 件
○人事	4 件
○配布	1 件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○木原国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、尾崎副長官から御説明申し上げます。

○尾崎内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「日米地位協定」第2条に基づく、施設・区域の新規提供等について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、日米共同訓練を実施するため、航空自衛隊芦屋基地の一部土地等を新規提供するもの等、計34件であります。

次に、「ギリシャ国」及び「モルディブ国」駐日特命全権大使の接受について、御決定をお願いいたします。本件は、25日、信任状捧呈の予定であります。

次に、恩赦1件について、御決定をお願いいたします。復権を行うものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書2件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「都市再生特別措置法等の一部改正法」外1件が、20日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令4件について、御決定をお願いいたします。まず、「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正令」は、非常勤消防団員等に対する損害補償に係る葬祭補償の額の引上げを行うものであります。

次に、「法務省組織令の一部改正令」は、出入国在留管理庁総務課の所掌事務に特定在留カードの交付申請等に伴う市町村長等に対する通知等に関する事務を追加するものであります。

次に、「特別会計に関する法律施行令の一部改正令」は、エネルギー対策特別会計の先端半導体・人工知能関連技術対策として、NEDOに対する交付金の交付を追加するものであります。

次に、「労働施策総合推進法等の一部改正法の施行に伴う関係整備政令」は、同改正法の施行に伴い、公共職業安定所等が求人申込みを受理しないことができる対象を追加する等、関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、茂木外務大臣が、日米豪印外相会合出席等のため、25日から27日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、財務省大臣官房審議官細田修一に、アフリカ開発銀行総務会第61回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理等を命ずること等について、御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、古澤時衛外519名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等授与について、御決定をお願いいたします。なお、歌人岡野弘彦を、従三位に叙するもの及び、フィリピン共和国大統領閣下外1名へ勲章を贈進又は贈与するものがあります。

次に、配布資料といたしまして、「消費者物価指数」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

○木原国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○林国務大臣：本日、消費者物価指数を公表いたしました。4月の消費者物価指数は、1年前に比べ1.4パーセントの上昇となりました。また、生鮮食品を除く指数は、1年前に比べ1.4パーセントの上昇となりました。内訳を見ると、「生鮮食品を除く食料」の上昇が見られます。引き続き、物価動向を注視してまいります。

○木原国務大臣：次に、金子大臣。

○金子国務大臣：2027年国際園芸博覧会においては、花や緑、エンターテインメント、食の魅力等に加えて、日本らしい文化やライフスタイルを発信し、みんなが「楽しめる万博」を目指します。また、我が国の強みであるグリーン技術を世界に発信する産業見本市として、日本経済の成長につなげていきたいと考えております。現在、関係府省庁の御協力を頂きつつ、準備に総力を挙げているところです。本博覧会を国家的事業として成功に導く気運を更に盛り上げるため、高市内閣総理大臣に、本博覧会の名誉会長に御就任いただくことといたしたいので御了知をお願いします。

○木原国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○高市内閣総理大臣：茂木大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、木原内閣官房長官を臨時代理とすることといたします。

○木原国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 $\left[\begin{array}{c} \text{令和8年} \\ \text{5月22日} \end{array} \right]$ (金)

◎ 一般案件

資料あり ○「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」第2条に基づく施設及び区域の共同使用、使用条件変更、追加提供及び新規提供について（決定）（防衛省）

資 料 ☆ギリシャ国特命全権大使オルガ・クリアマキ外 1
 料 し 名の接受について（決定）（外務省）
 〃 ☆恩赦について（決定）（内閣官房）

◎ 国会提出案件

資料あり ○

1. 参議院議員福島みずほ（社民）提出DVを理由とする離婚に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）
1. 衆議院議員辰巳孝太郎（共産）提出在日米軍基地から排出されたPCB含有機器の処理と「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」改正案に関する質問に対する答弁書について（決定）（環境省）

◎ 公布（法律）

資料 ☆

- 1. 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（決定）
- 1. 食育基本法の一部を改正する法律（決定）

◎ 政 令

資料あり
資あ

○非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める
政令の一部を改正する政令（決定）
（総務・国土交通省）

〃 ○法務省組織令の一部を改正する政令（決定）
（法務省）

- 資料あり
資あり
〃
- 特別会計に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（財務・経済産業省）
 - 労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）（厚生労働省）

◎人 事

- 資料あり
資なし
資あり
資料なし
資料あり
- ☆外務大臣茂木敏充の海外出張について（了解）
 - 財務省大臣官房審議官細田修一にアフリカ開発銀行総務会第61回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理等を、在ジュネーブ国際機関日本政府代表部在勤特命全権大使尾池厚之外32名に国際労働機関第114回総会日本政府代表等を命ずること等について（決定）
 - ☆平出喜一外1名を判事兼簡易裁判所判事に任命し、判事補津田康平外4名を願に依り免ずることについて（決定）
 - 元神奈川県議会議員古澤時衛外519名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等授与について（決定）

◎配 布

- ☆消費者物価指数（総務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕